

もりもり通信 Vol.17

(相模原市議会議員〔中央区〕 森しげゆき後援会報)



事務局
相模原市中央区下九沢1120
TEL: 042-770-5241
発行責任者: 松澤直

相模原市議会 6月定例会議で、今期初めての一般質問を行う!

平成27年6月定例会議において森しげゆき相模原市議会議員は、改選後初めての一般質問に立ち、・自転車走行環境について・救急搬送の適正化について・市民が求める市場、道の駅について・国際大会における相模原の役割について積極的に議論を行い、市長の見解を質しました。今回の会報では、一般質問要旨を掲載します。質問の詳細については相模原市議会のホームページをご覧ください。

森しげゆき活動ブログ更新中! <http://mori-shige.at.webry.info/>

検索 後援会討議資料

森議員 三期目の活動を順調にスタート!

統一地方選挙後に議員構成、会派の枠組みも変わる

4月12日に施行された相模原市議会議員選挙で森議員は三期目の当選をし、新年度の活動をスタート致しました。しかし、保守系無所属の議員が全て自民党の党籍になったことや、これまで共に活動してきた仲間が落選したことなどもあり、これまでの会派の枠組みを再考せざるを得なくなりました。そこで無所属である岸浪議員や江成議員らと歩調をあわせる事とし、さらに政策に近い民主党の会派と大同合併をすることとなりました。

尚、森議員は引き続き政党に所属せず、無所属での活動を続けていきます。

『民主・市民クラブ』を

結成し政調会長に就任

新しい会派名は『民主・市民クラブ』とし、森議員は政策の責任者である『政調会長』に就任しました。会派メンバーは次の通り。

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 代 表 者 | 岸 浪 | 孝 志 |
| 副 代 表 | 金 子 | (無所属・中央区・6期) |
| 副 代 表 | 関 根 | (社民党・南区・7期) |
| 幹 事 長 | 鈴 木 | (民主党・緑区・2期) |
| 政 調 会 長 | 森 繁 之 | (民主党・南区・2期) |
| 総 務 会 長 | 小 田 貴 久 | (無所属・中央区・3期) |
| | | (民主党・緑区・2期) |

『颯爽の会』とは引き続き政策で連携

- | | |
|---------|--------------|
| 大 沢 洋 子 | (民主党・中央区・4期) |
| 栗 原 大 | (無所属・緑区・3期) |
| 江 成 直 士 | (無所属・中央区・3期) |
| 白 井 貴 彦 | (民主党・中央区・2期) |
| 桜 井 はるな | (民主党・南区・2期) |
| 小 林 丈 人 | (民主党・南区・1期) |
| 石 川 達 | (維新の党・南区・1期) |

所属委員会について

森議員の所属する常任委員会は『環境経済常任委員会』、特別委員会は『水源地域対策特別委員会』となりました。尚、委員会での発言を重視し、委員長や副委員長のポストは要求しませんでした。



森しげゆき議員 6月定例会議 一般質問報告

1 自転車走行環境について

(1) 相模原市自転車通行環境整備方針について

森 昨年12月に策定された相模原市自転車通行環境整備方針については、11月までパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を求めたが、パブリックコメントを受けて、最終的な方針策定にどう生かされたのかについて伺う。また、相模原市自転車対策基本計画との整合を図るため、平成33年度までの計画になっているが、整備の具体的な目標年次が、あまり明確になっていない。自転車道の整備など、具体的な進捗管理も含めた計画について見解を求めます。

市長 整備方針の策定に伴い実施したパブリックコメントでは、整備の形態や推進方策等についてのご意見をいただき、整備方針案の内容と照合し、意見に対する市の考え方を整理・公表のうえ整備方針を策定した。また、整備にあたっての推進方策として、地域の皆様との合意形成や交通管理者との協議など、整備環境の整った区間から順次整備を進め、目標の達成度については、整備済延長を成果指標とし進捗管理を行う。

(2) 自転車走行の市内統一ルールづくりについて

森 法律では自転車は基本的に車道を走ることになっている。一方、市内で歩道を区切り例外的に自転車通行を認めている場合でも、基本は車道側を一方通行で走らなければならないが、市内一律のルールとは言いがたい。また、一般に、自動車の一方通行道路で進入禁止の標識がある場合『自転車を除く』という表示がない限り、自転車も進入禁止である。これは、取り締まるのではなく、『自転車を除く』など、正しい交通標識に直すだけで解決する。今後、市内の道路標識道路事情をしっかりと把握し、市内で統一のルールを作るべきと考え、見解を伺う。

市長 一方通行などの交通規制については、全国一律の交通規制基準に基づき、神奈川県公安委員会が個々の道路事情や交通状況、地域要望などを総合的に勘案し、規制の必要性について、判断を行っている。このため、個々の交通規制のあり方は、交通の実態なども踏まえ、必要に応じて、県警に対し、改善等の要望を行っていく。また、今後整備を進める自転車道等の舗装色については、相模原市自転車通行環境整備方針において、自転車道は赤系舗装、自転車レーン及び路肩利用は、青系舗装とすることとしているが、整備済の区間については、路面補修時の舗装色の統一や路面表示の追加など効果的な視覚分離について取り組んでいく。

(3) 6月1日施行の改正道路交通法と本市の対応について

森 このたびの法改正を受けて、自転車の危険運転に関する罰則が強化された。私は、取り締まることが目的ではなく、いかに市民が『自転車は車両である』という認識にたつて、自転車運転のモラル向上を図り、重大な事故を減らしていくかにかかっていると思う。そのためには息の長い取り組みも必要だと思いが、改正道路交通法の市民周知も含めた本市の対応について伺う。

市長 この度の改正道路交通法の施行を受けて、地域や警察、関係団体とともに、周知のための啓発活動を実施しているほか、市ホームページなどにも掲載したところだ。今後も、自転車駐車場へのポスターの掲示などにより、広く周知を図るとともに、交通安全教室や各種キャンペーンなどを通じて、自転車利用者のモラルの向上を図り、自転車事故の防止に向けて、取り組んでいく。

(4) 市民への意識啓発と教育について

森 市民の意識を高めるためには、啓発チラシ等だけではなく、具体的な講習会などを行い、自転車の安全意識を高める活動が必要と思う。例えば正しい自転車ルールの知識を持つボランティアの方々に、地域単位で自転車講習会を開いてもらうとか、小学校や中学校で自転車講習を行い、自転車運転免許証を与えるなど、県警と連携を図る中で、実効性ある取り組みが必要と思うが、見解を伺う。

市長 自転車による事故を防止するためには、自転車利用者一人ひとりが安全運転意識を高め、安全意識を高めることが、重要である。このため、自転車利用のルールやマナー遵守を呼びかける街頭キャンペーンなどのほか、小学校などで実際の自転車を利用した交通安全教室や、自転車シミュレーターを活用した地域での講習会などを実施している。今後も、引き続き、地域や警察、関係団体とともに、NPOやボランティアの方々の協力も得ながら、自転車利用者の安全意識の向上に、取り組んでいく。

再質問・要望

自転車走行の市内統一ルールづくりについて

具体的に、J R相模原駅の周辺は一方通行が多い地域だ。従って、進入禁止の標識があるが、生活道路であるため自転車は普通に進入している。しかし、自転車は車両なので、交通違反になる。これを、



県警も黙認していると聞く。生活道路として必要だから黙認しているということであれば、取り締まるのではなく、正しい標識、つまり進入禁止の下に『自転車を除く』という標識をつけるだけで良い。市内でも、キチンと表示されている地域もある中で、実態にあった交通標識にするよう県警に求めるべきである。

また、自転車歩行者道での、歩行者と自転車の接触事故が多く発生している。国道16号に新たに整備した自転車道のように、相互通行レーンが確立されているところは良いが、片側で自転車の相互通行ができるところは、より安全性に考慮すべきだ。実際にレーンの幅が自転車一台分しかないのに相互通行するため、すれ違うためには、歩行者側にはみ出ている状態である。自転車の基本ルールである左側一方通行に変える必要がある。

自転車利用者の安全意識向上の取組について

改正道路交通法を受けて、市内の小学校、中学校でも徹底した自転車交通指導が必要である。また、通学での事故が多い高校に対しても徹底した安全指導を求める。

市民へのモラル向上についても、県警や関係機関と連携する中で講習会を行い、市民ボランティアの方を自転車安全指導者として認定し、腕章などを支給するなかで、自転車走行指導をしてもらうなどの工夫をすべきであり、協働事業提案制度などで募集できない、さらなる推進を求める。

2 救急搬送の適正化について

(1) 救急搬送における現状の課題について

森 救急搬送については、高齢化の進展等により、年々増加していること承知しているが、本市における昨年の救急搬送の状況について伺う。また、増加する救急要請の中には、交通手段がない、便利だからなど、いわゆるタクシードわりに救急車を利用する人もいると聞いている。そのような救急要請を減らすことや、本当に救急車が必要な人が必ず利用できるような軽症者の搬送割合を減少させることが課題であると思う。そこで本市における救急車の適正利用の取組みと、軽症者の搬送割合の推移について伺う。

市長 救急搬送における現状と課題について、昨年の救急出場件数は、前年比481件増の34,169件、搬送人員は、前年比392人増の30,785人で、いずれも過去最高であった。救急車の適正利用の取組みについては、市のホームページに「救急車の利用マニュアル」や「救急受診ガイド」を掲載するとともに、救急フェアや消防訓練など、あらゆる機会を捉え、市民の皆様へ直接周知するなど、救急車の適正利用の普及啓発を行っている。また、過去3年の軽症者の搬送割合の推移については、平成24年は53パーセント、25年は51パーセント、昨年は49パーセントと、減少傾向であり、普及啓発活動に効果があったものと考えられる。

(2) #7119(救急相談センター)の導入について

森 市民が急な病気やけがで、救急車を呼ぶか呼ばないか判断を迷った時に相談する窓口として、東京消防庁などが実施している#7119のような救急相談センターがあると承知している。このようなシステムが救急車の適正利用に有効であると考えているが、本市へのシステム導入についての見解を伺う。

市長 国が、救急車の適正利用を推進するために実施した救急相談センターの実証研究の結果において、119番通報の件数は減少したものの、救急車の出動件数の減少などに明確な効果は表れていないとされた。こうしたことから、本市は、導入している都市の状況や、効果などについて調査研究していく。

(3) #8000(小児救急相談電話)の評価について

森 神奈川県では、小さなお子さんをお持ちの保護者が、夜間における急な子どもの病気への対処方法等について電話で相談できる事業を実施しており、相模原市民も利用していると思うが、市民の相談件数は？また、本事業に対する市の評価と市民周知の取組状況について伺う。

市長 この事業は、平成17年7月から、神奈川県において、毎夜間、看護師等が、電話により対応しており、平成25年度における、相模原市民からの相談件数は、約3,600件と伺っている。本市では、平成13年度から休日・夜間及び深夜において、小児急病診療事業を実施しており、県の電話相談事業は、本市の急病診療体制を補完するものであると認識している。

(4) 意思決定支援型の新たな救急医療

情報システムの新たな導入について

森 救急搬送においては、より迅速に！から、より適正に！行えるシステムが求められていること、また、データの蓄積により、地域医療を考えるツールにできることから、救急搬送チームと医療チームがデータを共有する、新たな意思決定支援型の救急医療情報システムの構築が急務だと考えている。そこで、この新しいシステムの有用性をどう考えているのか伺う。また、千葉市などのように、市単独で導入することや、広域で運用すべく神奈川県に導入するよう求めていくことについて、その考えを伺う。

市長 意思決定支援型の新たな救急医療情報システムの有用性については、タブレット端末を活用し、救急隊と医療機関が、傷病者情報や病院受入れ情報などを共有することにより、病院選定時間の短縮などに効果があると認識している。システムの導入については、市単独で導入している事例もあると承知しているが、現在、神奈川県では、県域全体でタブレット端末を活用したシステムの導入を検討していることから、実効性のあるシステムとなるよう、導入の検討会などにおいて、県に対し、働きかけを行っていく。

再質問・要望 #8000について

特に初めて子どもを育てる親御さんは、ちよつとした子どもの体調変化にも敏感になり、相談したいものだ。小児救急電話相談を、より有効に活用していただくために、出生届を出した時に、『#8000は、小児救急相談電話と印字したマグネットシールを支給し、冷蔵庫や電話前など、見えるところに掲示していただくなど、工夫をすべきである。』

意思決定支援型の新たな救急医療

情報システムの導入について

この意思決定支援型の新たな救急医療情報システムというのは、病院選定時間の短縮に効果があるということだけではない。『より適正に』というのは、近い病院が受け入れ可能だからと搬送するのではなく、患者の状況に応じて、より確かな治療を受けられる病院へ搬送する。ということが大事なのだ。また、医療機関と共有するデータを蓄積することにより、今後の地域医療計画の一助にできるという大きな効果がある。広域医療の充実のために、県に対して積極的な働きかけを求める。

3 市民が求める市場、道の駅について

(1) 総合卸売市場と道の駅の併設による再整備について

森 市内には3箇所の地方卸売市場がある中で、中央区東淵野辺にある「相模原総合卸売市場」は、国道16号に接しJR古淵駅からも近いなど立地環境が良く、築地市場の場外市場的な賑わいを持つポテンシャルがあると考える。そこで、この場所でも市内産農産物の地産地消の推進に貢献でき、かつ、全国の農産物や海産物を取り扱う「道の駅」のような市外の観光客の集客効果と市民の購買意欲を高めるような施設の整備が必要であると考えるが市の考えを伺う。

市長 他都市の道の駅に併設された直売所や卸売市場周辺の場外売場などでは、立地特性を活かした産地直売などの取組が一定の効果を上げていると承知している。この取組には、休憩施設・案内施設としての道の駅の機能や、地域の特産物の品揃えが必要であると考えている。しかし、本市域の国道16号では、道路環境が整備されており、また、特産品の安定的な供給が困難な状況にある。一方、総合卸売市場は、主に地場流通を担う地域市場であると考えており、事業者が再整備を行う場合には、こうした観点を持って、情報提供や助言等により支援していく。

4 国際大会による相模原の役割について

(1) 2019ラグビーW杯キャンプ誘致について

森 2019年、日本で開催されるラグビーワールドカップにおいては、さまざまな動きがある中で先般、試合が行われる都市が決定

した。県内においては、当初立候補を辞退していた横浜も正式に立候補をし、横浜国際競技場で試合が開催されることが決定した。また、小田原市では日本代表の強化合宿を誘致し、神奈川県と連携を図る中で誘致に成功した。相模原市においては、NPO法人相模原ラグビーフットボール協会を中心に、外国チームの大会事前キャンプの誘致に向けて、さまざまな準備を行っていることと承知している。そこで、ラグビーワールドカップのキャンプ誘致に向けての市の考え方と、支援体制について伺う。

市長 キャンプ地として立候補するための施設基準や費用負担等の諸条件が、2016年春以降に、大会組織委員会より示される予定であると承知している。このため、引き続き情報収集に努めるとともに、ラグビーフットボール協会や、ホームタウンチームである三菱重工相模原ダイナボアーズなど、関係団体と十分に連携を図り、キャンプ誘致に向けた取組を進めていく。

(2) 2020東京オリンピック・パラリンピック キャンプ誘致について

森 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて準備が進められ、東京集中開催という当初の方針とは変化が出てきている。神奈川県内においても江ノ島でセーリング競技が開催されることとなった。相模湖でのボート競技についても期待をしたものの、市内での競技は難しいとのことである。そこで、事前のキャンプについての誘致活動はできないのか伺うとともに、誘致に向けた取り組みの具体策について伺う。

市長 本年1月に、大会組織委員会より、事前キャンプにかかる競技ごとの施設基準等が示されたところである。本市は、「さがみはらグリーンプール」や、「相模原ギオンスタジアム」など、水泳や陸上競技における基準を満たした施設を有しており、現在、複数の国からの問い合わせに対して、施設の情報提供などを行っている。また、これらの施設に加え、1964年に開催された東京オリンピックで力ノ一の競技会場となつた相模湖などもあることから、神奈川県と連携を図り、事前キャンプの誘致に向け積極的に取組を進めていく。



森しげゆき議員

厳しい情勢の中、三期連続当選を果たす！

4月12日(日)に施行された、相模原市議会議員選挙において、相模原市中央区選挙区から無所属で三期目に挑戦した森しげゆき議員は、



- ・これまでとは違い、より政党選挙に変わってきていること。
- ・地元上溝から同じような経歴を持つ新人候補が立候補したこと。
- ・議員定数が削減されたこと。など、厳しい情勢の中ではありませんでしたが、二期8年間の実績が評価され、前回よりも得票数を伸ばし、4,001票を獲得し、三期連続の当選を果たすことができました。

ご報告

相模原市議会議員

森しげゆき

本来であれば、選挙後真っ先にご支援いただいた皆様へ「御礼」を申し上げるべきところですが、公職選挙法で『選挙の御礼をしてはならない』ということになっており、誠に恐縮ですがこの時期のご報告とさせていただきます。さて、おかげさまで三期目の議席をいただきましたが、初心に戻り『市民の皆様が安心して住みやすい相模原』を目指して努力してまいります。とりわけ、超高齢社会にどう向き合うかという、高齢者福祉政策をはじめとするさまざまな選挙公約に掲げた課題を、ひとつひとつ取り組んでまいります。今後ともご意見賜りますようお願い申し上げます。ご報告とさせていただきます。

ご挨拶

森しげゆき後援会

会長 井上安邦

後援会員の皆様、ご支援いただきました多くの皆様のおかげをもちまして、森しげゆきは三期目の当選を果たすことができました。厳しい選挙ではありましたが、後援会としても気を引き締めて活動を展開してまいりました。また、森しげゆき自身が二期8年間の政策実現力ナンバーワンとしての実行力が認められたものと感じております。いよいよ三期目の仕事場が整ったわけですから、これまで以上に相模原市民の幸せのために、汗を流してくれると大いに期待をしております。

森しげゆき後援会入会のすすめ

後援会 会則 (要旨)

(目的)

本会は、市政の発展と市民生活の向上のために尽力している森しげゆき氏の政治活動を支援することを本来の目的とし、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

※ 入会金、会費はいただきません
ご入会は、電話やメールでも受け付けています

連絡先

相模原市中央区下九沢1120

森しげゆき 後援会

電話 042-770-5241

ホームページアドレス

<http://www.mori-shige.jp/index.html>

メールアドレス

mori-shige@mori-shige.jp

現・市議会活動

会派 民主・市民クラブ 政調会長
 常任委員会 環境経済常任委員会
 特別委員会 水源地域対策特別委員会
 その他 小田急多摩線延伸促進議員連盟監事
 相模原スポーツを応援する議員連盟事務局長

現・地域活動

相模原市ラグビーフットボール協会顧問
 相模原グリーンライオンズクラブ 元会長
 下九沢地域振興会 会員
 相模原秋田県人会 会員
 石橋伝承芸能保存会 (みこし連) 会員
 認知症キャラバン・メイト(さが・サポ)

活動歴

相模原・津久井地域合併協議会委員
 相模原市廃棄物減量等推進審議会委員
 相模原市立新宿小学校PTA会長・学校評議員
 相模原市(神奈川県)青少年指導員
 相模原ユースネットワーク初代会長
 相模原市青年海外派遣生 など
 妻、長女、長男の四大家族

中央区上溝在住

相模原市議会議員

森しげゆき プロフィール

森 繁之(もり しげゆき)

1966年 9月 秋田県男鹿市生まれ 48歳
 1985年 4月 日本電気(NEC)入社
 1992年 8月 日本電気労働組合相模原支部執行委員
 1998年 8月 日本電気労働組合相模原支部副執行委員長
 2002年12月 連合神奈川・相模原地域連合事務局長

2007年 4月 相模原市議会議員 初当選

2011年 4月 相模原市議会議員 二期連続当選

2015年 4月 相模原市議会議員 三期連続当選

